

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社ランドビジネス
【英訳名】	LAND BUSINESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森作 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング
【電話番号】	03-3595-1371
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当兼管理部部長 加藤 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング
【電話番号】	03-3595-1371
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当兼管理部部長 加藤 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自2021年 10月1日 至2022年 6月30日
売上高 (千円)	3,461,238
経常損失 () (千円)	48,774
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	93,406
四半期包括利益 (千円)	42,926
純資産額 (千円)	18,093,032
総資産額 (千円)	53,534,525
1株当たり四半期純損失 () (円)	4.71
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	33.8

回次	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	1.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、非連結子会社であった株式会社ペリカンムーン及び株式会社スターダストの重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

また、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年10月1日～2022年6月30日）における我が国経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により厳しい状況が続いています。更に変異株の感染拡大やウクライナ情勢による内外経済への影響など先行きは一層不透明な状況となっております。

当不動産業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、賃貸オフィスビル（都心5区）の募集賃料が下落、空室率が上昇しており、今後の影響を注視する必要があります。

このような事業環境下、当社グループはマーケットの動向を見極め、的確なリーシング戦略により、賃貸オフィスビル・レジデンスの高稼働率を維持し、安定収益を確保しながら、既存物件のリビルド工事などを順次実施し、資産価値の向上・収益力の強化に取り組みました。

また、子会社である株式会社ペリカンムーンにおいてかねてより進めてきた新規事業であるカフェ・レストラン事業の一号店として「ペリカンムーンカフェー之江店」を、続いて「ペリカンムーンフルーツ之江店」をオープンしました。新型コロナウイルスが感染拡大する状況の中、良い食事、良いサービス、良い空間を提供することに注力しながら積極的にカフェ・レストラン事業に取り組んでいます。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は3,461百万円、ペリカンムーンカフェーの新規オープンに伴う初期費用の発生もあり、営業利益287百万円、経常損失48百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失93百万円となりました。

なお、当社グループは賃貸事業を主要な事業としており、他のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末におきましては、総資産は53,534百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金9,363百万円、建物及び構築物（純額）15,232百万円、土地25,552百万円、無形固定資産1,492百万円であります。

総負債は35,441百万円となりました。主な内訳は、短期借入金600百万円、1年内返済予定の長期借入金1,132百万円、社債4,988百万円、長期借入金24,891百万円、受入敷金保証金1,720百万円であります。

純資産は18,093百万円となりました。主な内訳は、資本金4,969百万円、資本剰余金5,099百万円、利益剰余金10,529百万円、自己株式 2,428百万円であります。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

（6）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,800,000
計	73,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,780,800	26,780,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	26,780,800	26,780,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	26,780,800	-	4,969,192	-	5,099,179

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,934,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,844,200	198,442	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	26,780,800	-	-
総株主の議決権	-	198,442	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄における「株式数（株）」の欄には証券保管振替機構名義の失念株式100株を含め、「議決権の数（個）」の欄には当該株式にかかる議決権1個を含めております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ランドビジネス	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング	6,934,600	-	6,934,600	25.89
計	-	6,934,600	-	6,934,600	25.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、みおぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	9,363,589
売掛金	4,436
営業未収入金	26,868
商品及び製品	2,164
販売用不動産	5,060
未成工事支出金	1,944
原材料及び貯蔵品	22,796
その他	101,615
貸倒引当金	400
流動資産合計	9,528,075
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	15,232,012
土地	25,552,320
その他(純額)	924,353
有形固定資産合計	41,708,686
無形固定資産	1,492,061
投資その他の資産	805,701
固定資産合計	44,006,449
資産合計	53,534,525
負債の部	
流動負債	
買掛金	8,172
営業未払金	64,686
短期借入金	600,000
1年内償還予定の社債	230,618
1年内返済予定の長期借入金	1,132,912
未払法人税等	2,035
引当金	105,807
その他	641,309
流動負債合計	2,785,541
固定負債	
社債	4,988,129
長期借入金	24,891,749
引当金	214,473
退職給付に係る負債	30,467
受入敷金保証金	1,720,516
その他	810,617
固定負債合計	32,655,951
負債合計	35,441,493
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,969,192
資本剰余金	5,099,179
利益剰余金	10,529,164
自己株式	2,428,306
株主資本合計	18,169,229
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	76,197
その他の包括利益累計額合計	76,197
純資産合計	18,093,032
負債純資産合計	53,534,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	3,461,238
売上原価	2,236,500
売上総利益	1,224,738
販売費及び一般管理費	937,204
営業利益	287,533
営業外収益	
受取利息	277
受取配当金	185
助成金収入	4,341
その他	958
営業外収益合計	5,762
営業外費用	
支払利息	303,909
その他	38,160
営業外費用合計	342,070
経常損失 ()	48,774
特別損失	
固定資産除却損	24,198
訴訟損失引当金繰入額	3,658
特別損失合計	27,856
税金等調整前四半期純損失 ()	76,630
法人税等	16,775
四半期純損失 ()	93,406
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	93,406

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	
四半期純損失()	93,406
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	50,479
その他の包括利益合計	50,479
四半期包括利益	42,926
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	42,926

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、子会社である株式会社ペリカンムーン及び株式会社スターダストの重要性が増したにより、上記2社を連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる対価の額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ペリカンムーン、株式会社スターダスト

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物 主に定額法

その他 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～70年

その他 3～45年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当四半期連結累計期間負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間に基づく定額法によっております。

(7) その他四半期連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	704,887千円
のれんの償却額	6,314

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	119,076	6	2021年 9月30日	2021年 12月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは賃貸事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
ビル管理事業	171,287
その他	154,157
顧客との契約から生じる収益	325,445
その他の収益(注)	3,135,793
外部顧客への売上高	3,461,238

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失 ()	4 円71銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	93,406
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	93,406
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,846,115

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年 7 月19日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社ペリカンムーンを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

1 . 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称：株式会社ペリカンムーン

事業内容： 飲食業

(2) 企業結合日

2022年10月 1 日 (予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ペリカンムーンを吸収合併消滅会社とする吸収合併形式であります。

(4) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(5) 企業結合の目的

今後の業容拡大に備え、経営資源を再編成することにより、経営効率を高め、収益力の向上を図ることを目的としております。

2 . 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年 1 月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年 1 月16日) に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定であります。

(固定資産の譲渡)

当社は、2022年 8 月 3 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議しました。

1 . 譲渡の理由

経営資源の有効活用と自己資本比率の向上を図ることを目的として、下記資産を譲渡することといたしました。

2 . 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
------------	------	------	-----	----

東京都世田谷区野沢三丁目142番 3 土地：785.48㎡、建物：1,211.50㎡			868百万円 (概算額)	賃貸用 不動産
東京都世田谷区野沢三丁目142番10 土地：374.84㎡、建物：400.68㎡				

譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との守秘義務により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となっております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内の一事業法人ですが、譲渡先との守秘義務により詳細につきましては公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、譲渡先は当社の関連当事者には該当していません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2022年 8 月 3 日
(2) 契約締結日	2022年 8 月 3 日
(3) 物件引渡期日(予定)	2022年 9 月20日

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う固定資産売却益868百万円(概算額)につきましては、2022年 9 月期において特別利益として計上する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8 月 5 日

株式会社ランドビジネス

取締役会 御中

みおぎ監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山田 将文 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高野 将一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドビジネスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランドビジネス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。